

平成25年度事業計画書

公益財団法人 日本シルバーボランティアズ

平成20年末以降の一連の社団・財団法人制度の改正を受け、当財団としても新制度への移行のため鋭意努力して来た結果、昨平成24年4月1日に「公益」の認定を受け、新たに「公益財団法人 日本シルバーボランティアズ」として再出発することとなった。このことは、これまでの活動実績が評価された結果を示すものでもあり、歴代会員の専門家各位、派遣事業をご支援下さった関係団体、企業関係者、並びに評議員、理事の方々に改めて厚く御礼申し上げたい。

世界経済は欧州連合加盟国の一部に見られる金融不安、新興国経済の減速等には目立った改善は見られず、米国経済に曙光が射すかの期待は有るものの、先行きは明らかではない。日本経済も一昨年の東日本大震災、福島原発事故の打撃から立ち直っては居らず、政権交代後の景気刺激策に期待は集まっているが、現段階で確たる見通しは立て難い。

このような厳しい状況の下で、我々の事業に温かいご理解を示された関係団体、企業、会員の方々から引き続き貴重なご支援をお寄せ頂いていることは、困難な時期であるだけに、本当に有り難く、厚く御礼申し上げたい。

事業活動の現状を見ると、中国派遣については、このところの日中関係の影響が懸念されたものの、24年度は、年度初期に相当数の派遣実績が達成されたこともあり、通年派遣数は前年度並みの水準を維持できる見込みである。ただ25年度は派遣要請が相当減少することも有り得るので、状況を見極めつつ慎重かつ弾力的に対処していくこととしたい。

中国以外では、派遣先はロシア、ウズベキスタン、ベトナム、タイ、フィリピン、ネパール、スリランカ等に及び、平成24年度からは南米の親日国パラグアイが派遣先となった。25年度はインドへの派遣も予定されており、さらに新規の派遣相手国も検討していく方針である。

派遣事業活動は様々な制約を受けてはいるが、新たな法人制度の旗の下、「技術協力・友好親善・中高年者の生きがい」の三つの目標の達成に向け、一層の努力を重ねて行くこととしたい。

記

1. ボランティアの登録事業（公1）

ホームページ、会報の活用を含め、引き続き PR 活動に努め、当財団の事業活動継続に必要な能力・資質ある会員の確保に努めたい。

2. 本年度中の海外派遣計画（公1）

事業内容	平成25年度 計画	平成24年度 実績見込	平成23年度 実績
法人等助成金による 渡航費等支援派遣	30名	30名	28名
中国政府の渡航支援による 中国派遣	45名	60名	60名
その他の派遣	3名	0名	0名
合計	78名	90名	88名

一般地域派遣

東日本大震災から早くも2年、政権交代等による政治経済情勢の改善が期待されるなか、JSVでは引き続き積極的に海外ボランティア事業を展開していく予定である。

さて新年度は、限りある派遣資金の有効活用を図りながら、日本との経済関係の深い東南アジアを中心に昨年度並みの日本語教師派遣を計画している。

派遣先としてはベトナム、タイ、フィリピン、ネパール、スリランカ等であるが、今年は日本との経済交流がますます期待されるインドに、新たな教師派遣を計画している。

一方、日本語教師以外では、20年以上続いているスリランカの身体障害児童養護施設「プリアプラ子供の家」における JSV 会員看護師の献身的ボランティア活動を、今年も積極的に支援する方針である。

こうして、本年度はこれまでも増して多彩な活動を行い、海外での日本人の草の根ボランティア活動と国際貢献の一助に資していく所存である。

中国 派遣

昨年秋、中国において尖閣諸島問題に端を発した反日運動が発生した。この動きにより昨年秋以降、中国からの専門家派遣要請がかなり減少している。ただ、それまでに実行した派遣者数が53名と比較的多く、平成24事業年度通期の派遣者数は（昨年度と変わらぬ）60名前後になる見込みである。

平成25年度見通しについては、中国における反日運動は収束したものの、残された爪跡は大きく、派遣要請案件数の相当な減少は避けられない状況にある。当JSVとしては政治問題からは距離を置き、変わらぬ「草の根活動」を通じ日中友好・文化交流の保持改善に努めたいと考えているが、現状での派遣者数の見通しは難しく、とりあえず通期45名を計画することとしたい。

3. 広報・募金事業（公1）

国内では、昨年末の総選挙により、新政権の誕生、株価の上昇・円安傾向と、政治の安定、経済の回復が期待されるが不透明感はぬぐえない。一方、海外では欧米の経済状況は最悪の事態は回避したとは言え、依然厳しい状況にあり、また中近東諸国では政情不安が続いているが、当財団としては海外ボランティア活動の充実・発展を図るべく、広報・募金両面で次の活動を積極的に行うこととしたい。

- 1) 新公益法人制度に基づき、内閣府より認定された「公益財団法人」であることを全面に出し、ホームページの充実、定期的なJSVニュースの発行と内容の充実を通じ、支援団体・企業・個人に活動状況を知らせ、支援の深化を図るとともに新規会員の獲得に努める。
- 2) 募金活動については、従来より支援を頂いている団体・企業からの支援継続の確保に努める一方、関係団体・企業・個人のご協力も仰ぎ、新規支援先の開拓に努める。
- 3) NGO・NPO団体と接触し、JSVの事業活動を広く伝える。
- 4) 各種メディア等にJSVの事業と会員の活動を紹介することを通じ、社会的認知度を高め、あわせ新規会員の確保に努める。

以上